

「(仮称) 長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会」

参加者募集!

○会員の構成

長崎1・2・3丁目に

①お住まいの人、②働くもしくは学ぶ人、③事業者(公益的活動団体を含む)、④土地・建物を所有する人で、町会・商店会から推薦された人と公募した人で構成されます。

○まちづくり協議会の活動内容

協議会の運営は、会員相互で自主的に協議等を行っていただきますが、皆様のご負担にならないよう「豊島区街づくり推進条例」に基づき活動を支援し、区が資料作成など事務業務を担当いたしますので、ご安心ください。

活動内容は、ワークショップなど検討の進め方を工夫し、地域の皆さんの意見を踏まえてまちづくり方針の区長提言をまとめるほか、ニュースの発行などによるまちづくりの普及啓発活動も行います。

○協議会のスケジュール

9月に協議会を設立し、今年度は4回程度の会合を開催します。

設立総会(第1回協議会)の開催日時 ※第2回以降の日時・会場は別途お知らせいたします
日時:平成29年9月26日(火)19時~ 会場:区民ひろば長崎(長崎2-27-18)

(検討内容) ・まちづくりアンケートの結果等を踏まえたまちづくり方針の検討について(H30年度に区長提言する予定です)
・目標実現のための具体的な取組みの検討について

○応募の方法

協議会への参加を希望される方は、別添参加申込書に必要事項をご記入の上、

7月28日(金)までに、アンケートとご一緒に同封の返信用封筒にてご返送ください。

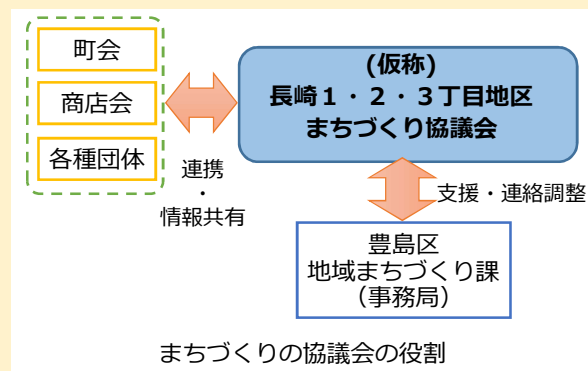
(下記問い合わせ先まで直接ご連絡いただいても構いません)

○問い合わせ先

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 沿道グループ

TEL:03-3981-3449(直通) FAX:03-3980-5135

e-mail:A0022706@city.toshima.lg.jp



長崎1・2・3丁目地区 まちづくり協議会ニュース 準備号

平成29年7月発行
発行:豊島区都市整備部地域まちづくり課

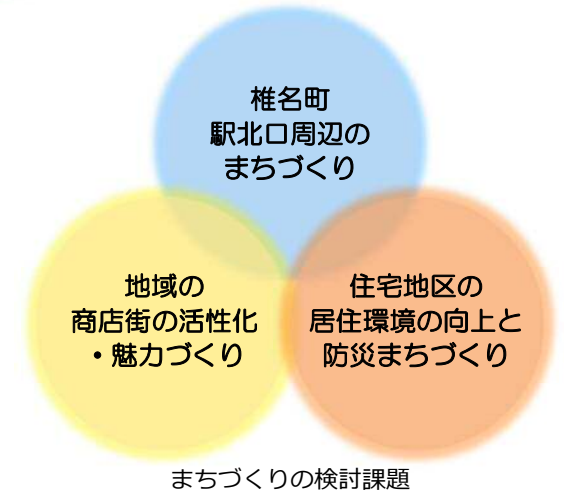
地域の皆さんと進める「まちづくり」にご参加ください!

区では、東京都が進める都市計画道路補助172号線の整備を契機に、26年4月より、道路周辺地域において不燃建築物への建替え助成をスタートさせるなど、積極的に災害に強いまちづくりに取り組んでおります。

昨年末からは、長崎1・2・3丁目地区の町会・商店会の役員の方々に、今後の具体的な進め方について、ご相談させていただきましたが、防災性や居住環境の向上に併せ椎名町駅北口の改善や商店街の活性化など、地域特性に応じた視点での対応が必要であることをご意見として伺いました。

そこで、地域の皆さんと区が協働で、こうした課題の解決に向けたまちづくりを進めるため「まちづくり協議会」を設立いたします。

また、協議会の設立に先立ちまして「まちづくりアンケート調査」と「協議会参加募集」を行いますので、皆さんの積極的なご参加・ご協力をお願いいたします。



課題解決のための取組み①

「(仮称) 長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会」の設立!

まちづくり協議会は、地域住民、町会・商店会の関係者で会員を構成し、運営は、豊島区街づくり推進条例に基づき区が支援します。

つきましては、「まちづくり協議会」の参加者(会員)を募集いたします。まちづくりに関心のある方は、ぜひご参加ください!

→ 詳細は、募集案内(4ページ)をご覧ください

課題解決のための取組み②

「まちづくりアンケート調査」の実施!

長崎1・2・3丁目地区の今後のまちづくりの取組みについて、協議会で検討するにあたり、地域の皆さんが日頃感じている現状や問題点、望ましい将来像などについてアンケート調査を実施します。

皆さんからのご意見を今後のまちづくりに役立てていきますので、ご協力をお願いいたします。

→ 同封のアンケート調査にご協力ください



発行:豊島区都市整備部地域まちづくり課
問合せ先:03-3981-3449(直通)
編集協力:株式会社地域計画連合

長崎1・2・3丁目の新たなまちづくりについて

○防災まちづくりの取組み（抜粋）

長崎1・2・3丁目の取組み	
H24.1	木密地域不燃化10年プロジェクト(東京都)
H25.12	地域のまちづくりに関するアンケート調査
H26.1	アンケート調査結果・不燃化特区助成等の説明会
H26.4	不燃化特区による建替え助成開始
H26.12	まちづくりルール導入に関する説明会・アンケート調査
H27.3	まちづくりルール検討案の説明会(アンケート結果報告)
H27.5～11	震災復興まちづくり訓練の実施
H27.6	まちづくり方針・地区計画案等の説明会
H27.10	新たな防火規制施行
H28.3	用途地域・防火地域の変更及び地区計画(敷地分割の制限等)の都市計画決定
H28.4	都市防災不燃化促進助成(沿道30m)開始

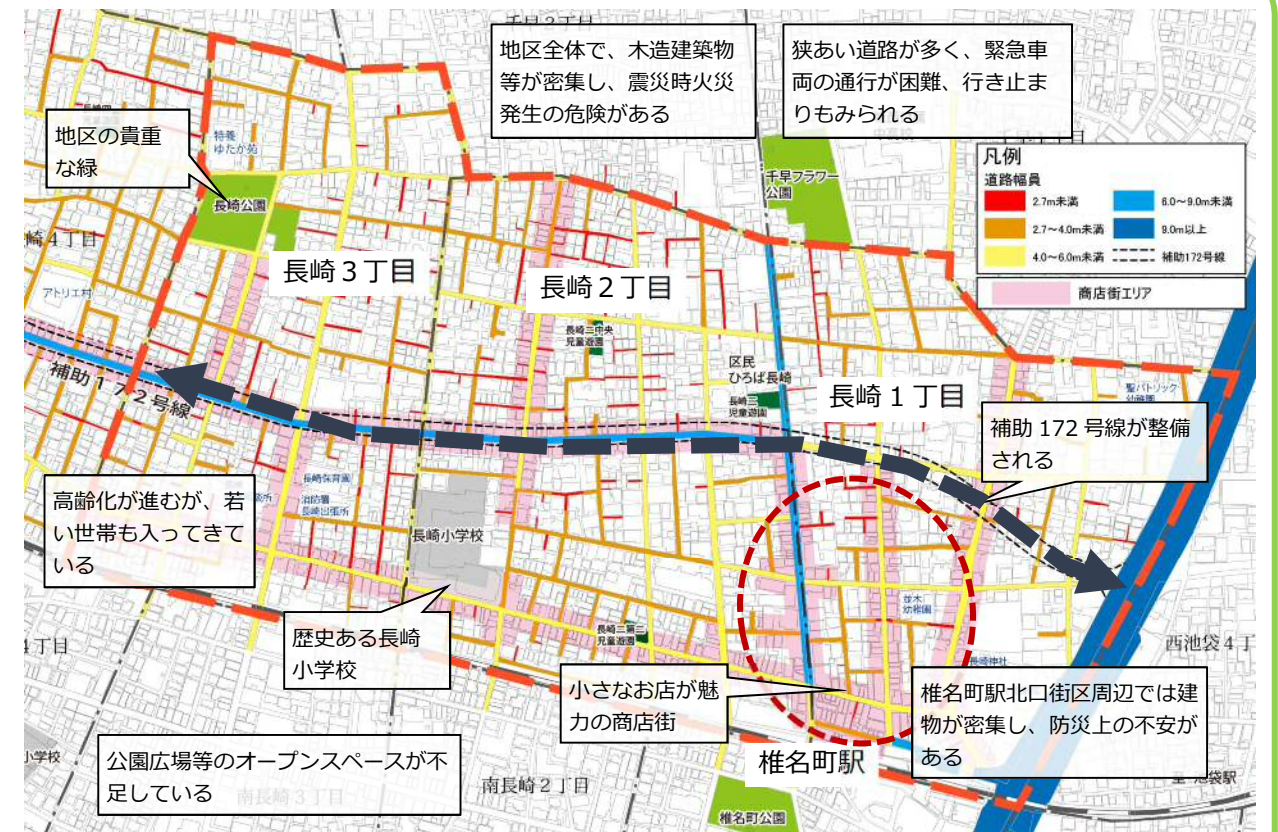
*区では、H26年4月より、老朽建築物の除却や建替えに要する経費の一部を助成しています。是非ご利用ください。

○長崎1・2・3丁目のまちづくりの課題



<長崎1～3丁目地区の地域危険度>

地震に関する地域危険度測定調査(第7回)(平成25年9月公表)では、長崎1～3丁目の各地区とも、火災危険度が5段階中4の判定(高いほど危険性が高い)となっています。



<長崎1～3丁目地区の検討エリア 魅力と課題>

課題解決のためのまちづくりの取組み

○長崎1・2・3丁目のまちづくりの進め方

町会・商店会や地域のみなさんが主体的にまちづくりを進められるように、以下のような取組みを予定しています。

平成29年度	平成30年度以降
まちづくり方針の検討	まちづくり方針の実現に向けた具体的な取組み
<p>①「まちづくりアンケート調査」の実施</p> <p>アンケート調査と同時にまちづくり協議会メンバーを募集します。</p> <p>②「(仮称)長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会」の設立</p> <p>定期的に協議会を開催し、ワークショップなどの話し合いにより、まちづくり方針の検討や協議会ニュースの発行を行います。</p> <p>主な検討課題としては、①地域の防災性の向上、②商店街の活性化、③椎名町駅北口周辺の改善、④補助172号線沿道の整備などです。</p>	<p>地区の防災生活基盤の整備を進めていきます。</p> <p>【整備例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同化等の促進 ・主要生活道路等の整備 ・公園・広場の整備 ・防災生活道路沿道の不燃化 等 <p>【ソフトの取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き店舗の活用検討 ・地区の防災マップづくり ・地区の魅力再発見まちあるき実施 ・見守りネットワークづくり 等

○具体的な取組み例

